

# 「丸山小学校安心ルール」

令和7年度

## ＜基本的な考え方＞

- 丸山小学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけることを伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会（学校）」をめざします。
- 学校等が行う対応については、問題となる行動をとっている児童がそのような行動を繰り返さないために行う教育であり、懲罰ではありません。そのため、どの段階であっても子どもの話をしっかりと聞き、当該児童の保護者と協議を行い、子どもや保護者の思いに寄り添った対応をします。
- ※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することがあります。
- ※「個別指導教室」とは生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な元校長先生等がいっそう丁寧な立ち直り支援を行う場所です。
- ※子どもの問題となる行動が見られるときは、下記の段階や違法行為の有無に関わらず、常に大阪市教育委員会事務局と連携し、その対応について協議いたします。また、特別な支援や配慮等を必要とする児童には、合理的配慮による個に応じた対応を図るため、このルールの適用はございません。
- ※学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関との連携となる場合があります。（SNSにかかる事案に関しても同様です。）

対応 段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な 約束こと		・嘘をつかない	・ルールを守る	・人に親切にする	・今持っている力で勉強する
第1段階	・授業時間におくれる	・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・必要なない物を持ってくる。	<b>学校での対応</b> ・まずしっかりと子どもの話を聞く ・その場で指導を行う ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
第2段階	・授業のじやまをする ・授業に関係のない話をす る ・授業をさぼり校内でたむ ろする	・仲間はずれにする ・悪口、かけ口を言う ・こわがるようなことをし たり言ったりする ・物を隠す、とる	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを 言う	・学校の物をこわす ・夜中に出歩き徘徊する ・カードやゲーム等で賭け ごとをする ・金銭や物品等のやりとり をする	<b>学校と家庭が連携した対応</b> ・子どもの話を傾聴し、指導助言を行う ・家庭連絡 ・複数の教職員による個別指導 ・自己を振り返る活動（本人） ・自己を振り返る活動（学校・家庭）
第3段階	・授業中、故意に妨害をする ・テストのじやまやカンニ ングを繰り返す ・学校をさぼり校外にたむ ろする	・いやがることを無理やり させる ・暴力をふるう（プロレス 技をかけるなども） ・物を故意にこわしたり、 すてたりする	・指導に対して激しく反抗 する ・こわがるようなことをし たり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつ かるなどの暴力をふるう	万引きやバイクの無免 許運転・飲酒・喫煙など 法律に違反するような こと	<b>学校・家庭・関係機関が連携した対応</b> ・子どもの話を傾聴し、指導助言を行う ・家庭連絡 ・校内別室にて個別指導及び学習指導 ・関係諸機関（警察・こども相談センター 等）と連携し、学校内外で指導を行う。 ・状況によっては個別指導教室（校外施 設）を活用した指導